

システム開発技術カレッジ
DX基礎講座 「DX の極意」シリーズ
①入門編 ～誰もがわかるDX～
(録画配信版)

募集要項

公益財団法人 福岡県産業・科学技術振興財団

募集の概要

1 概要

AIやIoTなどのデジタル技術を駆使して、新たなビジネスモデルを創出するDX（デジタル・トランスフォーメーション）は、県内企業における重要な課題のひとつであり、DXに関する基本的な考え方を理解し、企業のDX化を推進できる「DX人材」のニーズが飛躍的に高まっています。

本講座は、株式会社DXパートナーズの村上和彰氏（代表取締役兼シニアパートナー、九州大学名誉教授）を講師として、DXに関する基本的な考え方やその実践に向けた方法論を学ぶためのシリーズ形式の講座です。

【DX基礎講座（「DXの極意」シリーズ）：①入門編～誰もがわかるDX～】 募集概要】

(1)開催日程

開催日時	締切	講座名・概要	総時間数
録画配信	— (予告なく終了することがあります)	DXの科学的実践方法論「DXの科学」をシリーズでお送りします。今回の「入門編」は、これからDXに取り組もうとする企業の経営者の方をはじめ、DXに関心を有するすべての方を対象として、「DXの5W1H」の内のWHY(なぜDX?)、WHEN(いつDXを始める?)、WHERE(DXでどこを目指す?)を中心に学びます。	2時間

(2)開催形式

録画配信形式

(受講できるようになった日から2週間の間、動画配信システム上で講義動画を視聴できます。)

※ なお、IPアドレスやシステムログ等から、会社・団体内や友人・知人間でのアカウントの譲渡、貸与、共有等が行われていると当財団が判断した場合には、申込規約所定の受講料を徴収いたします。

2. お申し込みの手続について

(1) お手続きの流れ

< 受講申込み >

- ・システム開発技術カレッジのホームページ(<https://ist-college.org/>)の申込みフォームに必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- ・受講申込受付後に、事務局から申込受付の E-mail を送信いたします。

< 受講料のお振込み >

- ・振込先に関する情報を事務局から送付しますので、ご案内のあった日から3日以内にお手続きをお願いいたします。

申込締切日までのお振込みが困難な方、申込締切日以降にお申し込みされたい方につきましては、下記の担当までお問い合わせください。

< 講座開催 >

- ・お支払いの手続きが確認された方には、本講座を受講するための URL 等をお送りいたします。

(2) お申し込み先・お問い合わせ先

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団(ふくおか IST)内「システム開発技術カレッジ」ホームページ(<https://ist-college.org/>)内の申込フォームからお申し込みください。

[お問い合わせ先]

(公財)福岡県産業・科学技術振興財団(ふくおか IST)

システム開発技術カレッジ 担当:足立、三井

〒814-0001 福岡市早良区百道浜 3-8-33

TEL:092-822-1550 FAX:092-832-7158 E-mail:ist-college2@ist.or.jp

(3) 申込規約

本講座の受講に関するお申し込みがあった場合は、以下の各条項に同意したものとみなします。必ず、最後までお読みいただきますようお願いいたします。

- 1 本講座の実施に際して受講者から提供された一切の情報は、本講座の実施に必要な限度で、株式会社 DX パートナースその他の第三者に提供されることがあります。
- 2 本講座を受講するために必要な環境の整備に係る一切の費用については受講者が負担するものとし、当財団は宿泊費、交通費、通信料、公租公課その他の費用を負担するものではありません。
- 3 所定の最小催行人数に達しない場合には、本講座は開講されない場合があります。
- 4 受講者は、お申し込みの際に当財団に提供される一切の情報が事実と相違ないこと

- を保証するものとし、その内容の不備、齟齬等に起因して生じた一切の損害を賠償するものとします。また、お申し込みの内容が事実と相違ないことを確認するために当財団が公的書類等の提出を求めた場合は、ただちにこれに応じるものとします。
- 5 受講者は、理由の如何を問わず、本講座を受講する権利を第三者に貸借し又は譲渡することはできません。
 - 6 本講座に関するすべての知的財産権は当財団又は当財団にライセンスを許諾している者に帰属し、本講座の受講に関する承認はこれらの知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
 - 7 受講者は、本講座を受講するために必要な URL、ID、パスワードその他の情報(以下、「URL 等」といいます。)を自らの責任において厳重に管理し、理由の如何を問わず、URL 等を第三者に使用させてはならないものとします。
 - 8 受講者は、本講座の受講のために提供されたテキストその他の資料等(以下「資料等」といいます。)を自らの責任において厳重に管理し、理由の如何を問わず、第三者に使用し又は譲渡してはならないものとします。
 - 9 当財団は、本講座の内容が、お客様の目的に適合すること、期待する機能・商品価値・正確性・有効性を有すること、お客様によるサービスの利用がお客様に提供のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、及び不具合が生じないことについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。
 - 10 講座開講後、やむを得ない理由により、事前の通知なく、本講座の提供を中止することがあります。ただし、当財団の責めに帰すべき事由による場合を除き、当財団は一切、損害を賠償する責任を負わず、また、何らかの理由により損害賠償責任を負担する場合であっても、本講座に代わる講座の提供をもってこれに代えることができるものとします。
 - 11 不正利用その他の理由により、当財団が受講を不相当と認めた受講者については、ただちに受講を中止させ、コンテンツを使用できなくするなどの措置を執ることがあります。また、受講者が本規約に違反して当財団又は第三者に損害を加えた場合には、すべて受講者の責任において賠償するものとします。
 - 12 受講者は、自己が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者をいいます。)に該当しないこと及び暴力的行為や詐術・脅迫行為、業務妨害行為等の一切の違法行為を行わないことを表明するものとし、当該表明に違反する場合には、本講座の受講を禁止するものとします。
 - 13 本募集要項の内容は、事後に変更されることがあります。変更の効力は、改正後の募集要項が HP 上で公表された時点で生じるものとします。
 - 14 上記記載のほか、以下に公開される総則が本講座に適用されるものとします。
https://dxpartners.co.jp/term/tranning_c.pdf

以上